

平成18年度 12月補正予算案の概要

京 都 府



今回の補正予算案の内容

■ 児童虐待への対応など早急に予算措置を講じる必要がある課題について、補正予算を編成

- 児童虐待への対応
- いじめ問題への対応
- 和装振興への対応（債務負担行為）
- 府議会議員選挙費

補正予算の規模

一般会計

353百万円



児童虐待への対応

5百万円

◎「虐待相談案件」に係る総点検の 更なる充実

- ➡ 児相、保健所、市町村、学校、民生児童委員などの連携により、潜在化している児童虐待案件も含めた点検体制の整備
(児相に「虐待対応協力員」を増員)

◎市町村との連携強化

- ➡ •地域における「子ども見守り活動」の充実のため、保健所の支援による「市町村虐待防止ネットワーク」体制の充実
•そのため、専門家(虐待防止アドバイザー)を市町村に派遣

「子ども見守り活動」の充実・強化



いじめ問題への対応

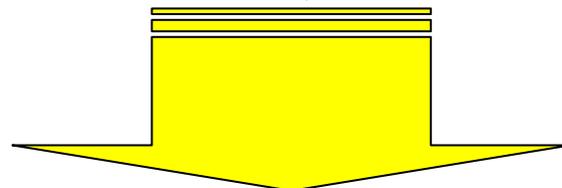
2百万円

◎カウンセリング・マインド養成研修の実施

➡ 対象：全学校の生徒指導の中核教員

◎教員向け相談体制の充実

➡ 臨床心理士等による教員向けの巡回相談



教員の対応力強化による
いじめの早期発見・早期対応



和装振興への対応(第二弾)

厳しい経営状況にある和装産地の職人さんの仕事づくりを年間を通じて確保するため、平成19年度に予定している「匠の公共事業」を緊急的に前倒しで発注

(債務負担行為の活用)

20百万円

《参考》 9月補正

京のきもの元気づくり事業 15百万円

8百万円(仕事づくり)

7百万円(キャンペーン等)

実施中